

事業の目的		心身に障害のある就学前の乳幼児が、重度の障害や疾病等により外出が困難な場合、自宅にみはら園の職員が訪問し、個々の状態に応じた支援の方法や環境などを助言し、家庭生活の中で、心身の発達を促していくことを目的とします。		
支援方針		日常生活における基本動作及び知識技能を習得することができるように、自宅を訪問し支援します。身体及び精神の状況並びにその置かれている環境に応じて適切かつ効果的で専門的な支援を行います。また、養育の主体である保護者の養育上の不安の軽減や解消を図るとともに、障害に関する正しい知識を持ち、こどもとの関わりに見通しがもてるよう支援します。		
サービス提供時間		9時～16時30分の間の1～2時間程度	送迎実施	なし
		支援内容		具体的な活動や支援の環境
本人支援	健康・生活	健康で安全な生活が送れるように支援します。 生活リズムを整え、食事、排泄、着脱等の基本的な生活習慣を身に付けられるよう支援します。		健康状態・生活リズムの把握 散歩・日光浴
	運動・感覚	日常生活に必要な体の動き、姿勢保持、粗大運動、巧緻性の向上のための支援を行います。 保有する視覚、聴覚、触覚等の感覚を活用できるよう遊びを通して支援します。		運動遊び（姿勢変換・散歩・揺らし遊び・体操） 玩具遊び（入れる・出す・押す・引っ張る等の操作） 感触・感覚遊び（紙・粘土・光・制作・楽器・音の 出る絵本）
	認知・行動	視覚、聴覚、触覚等の感覚を活用して必要な情報を収集して認知機能の発達を促す支援をします。		玩具遊び・制作・絵本読み聞かせ・手遊びうた・ふれ合い遊び
	言語 コミュニケーション	遊びを通して、視線、身振り、手振り、言葉などのコミュニケーション手段を見つけられるように支援します。		絵本読み聞かせ・手遊びうた・ふれ合い遊び
	人間関係 社会性	母子関係を土台に、遊びを通して周囲の人を受け入れ、安定した関係を形成できるよう支援します。		絵本読み聞かせ・手遊びうた・ふれ合い遊び
家族支援		訪問時に、家族からの子育てや日常生活、進路についての相談があった場合には、相談に応じて援助します。	移行支援	児童発達支援(通所支援)や移行先の保育所、学校等との連携、引継ぎ
地域支援・地域連携		相談支援事業所との連携 医療機関等専門機関との連携	職員の質の向上	年間計画に基づき月1回以上職場内研修を実施するとともに外部機関主催の研修に参加